

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 (予定) 年月日	事業完了 (予定) 年月日	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業の実績等	事業の効果検証
1	重点支援地方交付金低所得者支援給付事業費【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(1世帯70,000円)及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯 (3,200世帯)	健康福祉課	230,614,000 ※縁越事業のため見込	197,504,000 ※縁越事業のため見込	R5.12	R7.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	※R6年度縁越事業	
2	重点支援地方交付金均等割課税者支援給付金事業費【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(1世帯100,000円)及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1,000世帯)	健康福祉課	101,951,000 ※縁越事業のため見込	101,951,000 ※縁越事業のため見込	R6.3.1	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	※R6年度縁越事業	
3	重点支援地方交付金低所得者等支援給付金(こども加算分)事業費【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(18歳以下の世帯員1名につき50,000円)及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯及び新たに住民税非課税等となる世帯の世帯員である18歳以下の児童 (320人)	子育て支援課	16,513,000 ※縁越事業のため見込	16,513,000 ※縁越事業のため見込	R6.3.1	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	※R6年度縁越事業	
10	水道料金減免事業(令和5年度臨時延長分)	①物価高騰の影響を受ける町民や町内事業者等への経済的な支援を行うため、水道料金(基本料金及びメーター使用料)を4か月分(追加調定含む)減免する。 ②公営企業会計(水道事業会計)への補助金(基本料金及びメーター使用料の減免に係る費用)に充当 ③水道使用者	上下水道課	60,013,120	59,190,000	R5.11.27	R6.3.29	・12月～3月分の水道料金(基本料金及びメーター使用料)の減免を実施。 ・減免額合計59,821,200円(27,086件)		水道料金等の減免について、コロナ交付金を活用した水道料金の減免(8～11月分)を継続し、さらに12月～3月まで実施できることで、物価高騰の影響を受ける地域経済や住民生活の支援につながった。なお、水道料金の滞納者に対する停水予告が、事業実施前(令和5年7月、8月)と実施中(令和6年2月、3月)を比べると対象者数が19名(44.2%)減少した状況からも効果があったと考えられる。